

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようと思わず、まずは各種無料相談窓口にご相談してみはいかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と体温測定の実施にご理解、ご協力をお願いします。お出かけ前に、ご自宅で体温を測定し、37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせてください。相談会場でも体温測定を行い、37.5℃以上ある場合や咳症状がある場合などは、電話相談への切り替えや相談の延期などをさせていただく場合があります。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

弁護士が相談に応じます。
期日 9月1日(金)・15日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ
☎市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 9月8日(金)・22日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
☎ライフサポートセンターしずおか
しだはい事務所 ☎054(646)6055

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 9月14日(金)
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要です。

期日 9月15日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎054706575

人権身の上相談

人権擁護委員が相談に応じます。

期日 9月7日(金)
時間 13:30～15:00
会場 市民相談センター
☎市民課 ☎030021

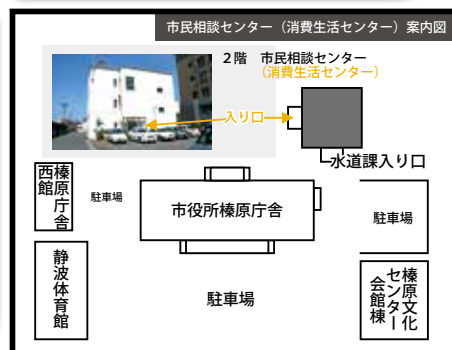
介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 9月17日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
☎地域包括支援センターさがら ☎031900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

健康

助成要件が拡充されました 特定不妊治療費助成事業について

問い合わせ 健康推進課 山口舞 ☎(23) 0027

市では平成23年度から、特定不妊治療(体外受精や顕微授精)を受けている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成しています。今回、令和3年1月1日以降に治療を終了した場合について、助成要件を拡充しましたのでお知らせします(傍線部が変更点)。

対象者

▼夫または妻の住所地在1年以上
牧之原市である夫婦(事実婚を含む)

▼夫婦の前年度合計所得が730万円未満↓所得要件はなくなりました

▼体外受精および顕微授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された夫婦

▼指定医療機関において治療を受けた人

▼他の市町村などの特定不妊治療に関する補助金などを限度回数以上受けていない人

助成対象年齢および助成回数

治療の開始時の妻の年齢が、
▼40歳未満⇒通算6回まで
▼43歳未満⇒通算3回まで

*特定不妊治療費助成を受けた後

(他の市町村での助成も含む)、出産(妊娠12週以降の死産を含む)した場合は、これまで受けた助成回数をリセットすることができます。

助成内容

▼治療費用の2分の1以内で、上限額は1夫婦1回あたり15万円

▼ただし、事業実施の地方公共団体(県など)の特定不妊治療費補助金申請を受ける場合は、その助成額を差し引いた金額

申請期間

治療終了日から1年以内
*その他詳細は、担当までお問い合わせください。

また県では、不妊・不育症に関する医師の面接を無料で実施しています。「なかなか妊娠しないが、いつから病院に通えばいいか」「体外受精に挑戦したいので、詳しい情報を正しく知りたい」などの相談をすることが出来ます。

中部地区は、8月22日(金)および令和4年2月(日程未定)に実施予定です。詳しくは、静岡県健康福祉部こども家庭課(☎054(221)3309)までお問い合わせください。

相談

一度結んだ契約は勝手にやめることはできません 契約前によく確認しましょう!

問い合わせ 市民相談センター 桑田義明 ☎(23) 0088

「具体的な事例1」

▼SNSで「楽しく稼げる」「今だけ特別」「副業」という言葉にひかれてオンラインセミナーに参加し、もうけ話に投資をしてしまった。何ももうからない。
▼マッチングアプリで知り合った人に株の勉強会に誘われ、高額の入会金を支払ってしまった。
▼「通販サイトで商品を購入し、その商品をSNSで宣伝すると商品購入代金や報酬を受け取れる」というもうけ話に乗って商品を購入した。その後、報酬が支払われないまま、事業者と連絡がとれなくなった。

注意

▼おいしい話には裏があります。SNSやインターネットの情報を簡単に信じてはいけません。規約や事業者の所在地、代表者連絡先(アドレス)だけでは不十分)などは必ず確認しましょう。自分の都合でやめられる契約はありません。信頼できる情報か調べましょう。値段や品質、返品・交換の可否、複数回分の購入が条件ではないかなど、申し込む前に確認しましょう。
▼投資話を持ちかける事業者は、

金融庁の登録業者か確認しましょう。
▼クレジットカードでの高額な決済や借金を勧められたら、「契約はしない」とはっきり伝えましょう。

「具体的な事例2」

▼台風の後、事業者が来訪し「屋根が傷んでいる」と言われ、見てもらうと「瓦をふき替えた方がよい。火災保険が下りれば自己負担なく工事ができる。保険の申請業務も一切費用はかからない」と言われたので依頼した。知り合いに相談すると「修理の必要はない」と言われた。解約したいが、申込書には「保険適用前のキャンセルは手数料が10万円発生する」とあった。

注意

▼勧誘されてもその場で契約せず、工事内容や価格、キャンセル料について確認し、複数の事業者から見積りをとりましょう。
▼必要のない契約はきっぱり断りましょう。訪問販売での契約は、書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができます。